



南あわじ市誕生まであと25日 4町のすがたに迫る!

毎月テーマに沿って4町の特徴を紹介します。
今回のテーマ「まちを彩る花と木」

西淡町

国立公園慶野松原

情緒ゆたかな白砂青松

町のシンボルでもある名勝・慶野松原。広大な砂浜に数万本の松が生い茂り、中でも太く曲がりくねった樹齢百年を越える老松は、訪れた人々を魅了しています。

また、これらの松は防風・防潮の役割も担つており、「慶野松原を美しくする会」や各種ボランティア団体など、多くの方々の力により守られています。

(西淡町企画政策課)



西淡町「松」



緑町「梅」

緑町

東風吹かば、
春の訪れ梅の香

緑町の町花でもある梅は、まさに緑町を代表する花です。

古くからこの地域には梅の名所があり、小学校に入学する際にも、お祝いとして町から梅の苗木が贈られるなど、思い入れの強い花です。それらを象徴するのが広田梅林で、皆さんもう一度くらいは訪れたことがあるのでないでしょうか。(緑町まちづくり課)



三原町「つつじ」

(三原町企画室)

三原町

潤いと憩いの花・つつじ

三原町の花「つつじ」は、山林に自生し、家庭園芸としても栽培されています。形、色彩の千変万化は、豊かな想像性を象徴しています。緑と交わる調和のよい平和な花として、公共施設や公園、道路沿いにも植えられ、多くの人に憩いと潤いを与えてています。

(三原町企画室)

南淡町

灘地区から全国各地へ
南淡町花・水仙

テレビや雑誌などで全国的に有名になった灘黒岩水仙郷。しかし、水仙は観光面だけではなく産業面においても、昔から地元の人たちにとって重要な花です。地元農家は山々でこの水仙を栽培し、全国各地へ出荷しています。また、道の駅うずしおや三原町のゆづるはダム公園など灘以外で見られる水仙の花は、灘の水仙郷と同じ日本水仙がほとんどです。(南淡町総務課)



南淡町「水仙」

俳句花藻会

ついだん文芸欄
つれづれ抄

島の灯と竜が漁火タグマ
柴田さよみ

燕の巣吹奏楽のまたまこゆ
田中 昭子

杖をひく老の頭上に轉れり
富岡 鼓橋

朝薫春たけなわの雑木山
中川 美代子

岬まで觀潮船の声聞こゆ
長江 南水

高階の灯の点り初む夕桜
橋本 武美

正面上にひとつ席増ゆ初句会
西岡とくゑ

船笛のかすかに聞こゆ花の山
原 茂美





だより議会

第三四七回定例議会

※平成十六年度予算について
は、広報せいだん四月号を
ご覧ください。

条例の制定・改正等

- ▼西淡町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
- 公務災害の補償を受けるために虚偽の報告等を行った者への罰金を二十万円とする条例改正を可決
- ▼教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関する条例の一部改正
- 教員公務員特例法条文改正に伴う条例の一部改正を可決
- ▼西淡町地域福祉基金条例の一部改正
- 目的を達成するための基金の処分についての条項を追加する条例改正を可決
- ▼西淡町立幼稚園入園料及び保育料徴収条件の一部改正
- 西淡町立幼稚園入園料及び保育料徴収条件の一部改正を可決
- ▼西淡町老人保健特別会計予算
- 西淡町老人保健特別会計予算を可決
- ▼西淡町滝川奨学・スポーツ文化振興基金特別会計予算
- 西淡町滝川奨学・スポーツ文化振興基金特別会計予算を可決
- ▼西淡町土地取得造成事業特別会計予算
- 西淡町土地取得造成事業特別会計予算を可決
- ▼西淡町産業廃棄物処分事業特別会計予算
- 西淡町産業廃棄物処分事業特別会計予算を可決
- ▼西淡町下水道事業特別会計予算
- 西淡町下水道事業特別会計予算を可決
- ▼西淡町介護保険特別会計予算
- 西淡町介護保険特別会計予算を可決
- ▼西淡町農業集落排水処理施設
- 西淡町農業集落排水処理施設

設及び西淡町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

阿那賀地区漁業集落排水処理施設の供用開始に伴う条例改正を可決

工事請負契約・変更

- ▼兵庫県町議会議員公務災害補償組合規約の一部改正
- 八鹿町・養父町・大屋町・関宮町の四町合併で養父市誕生に伴う組合規約の一部改正を可決
- ▼兵庫県町交通灾害共済組合規約の一部改正
- 養父市誕生に伴う組合規約の一部改正を可決
- ▼兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部改正
- 辰美小学校用地の追加取得の件を可決
- ▼財産の取得の変更
- 辰美小学校用地の追加取得の件を可決
- ▼町道路線の認定
- 松帆古津路の叶堂東線の一部を町道路線に認定する件を可決
- ▼西淡町一般会計補正予算（第五号）
- 歳入歳出予算の総額からそれぞれ一千九百三十九万三千五百円を減額し、総額六十三億四千百十七万八千円とする補正予算を可決
- ▼西淡町滝川奨学・スポーツ文化振興基金特別会計補正予算（第二号）
- 歳入歳出予算の総額にそれぞれ七百九十万四千円を追加し、総額二千七百八万千瓦とする補正予算を可決
- ▼西淡町土地取得造成事業特別会計補正予算（第二号）
- 歳入歳出予算の総額からそれぞれ二千百十萬八千円を減額し、総額四千六百十萬七千円とする補正予算を可決
- ▼西淡町産業廃棄物処分事業特別会計補正予算（第二号）
- 歳入歳出予算の総額にそれそれぞれ六千九百二十七万六千円を追加し、総額十三億八千百九十二万千円とする補正予算を可決

また失業の就労に役立つよう地方自治体が運用しやすいよう改善する意見書を、内閣総理大臣等に提出する件を可決

正予算を可決

直営診療所勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ百八十七万五千円を追加し、総額五千九百五十六万三千円とする補正予算を可決

工事請負契約・変更

- ▼西淡町水道事業会計補正予算（第三号）
- 配水管整備事業の債務負担行為について、期間を十六年度及び限度額を三千万円とする補正予算を可決
- ▼西淡町老人保健特別会計正予算（第二号）
- 歳入歳出予算の総額からそれぞれ四千百六十八万七千円を減額し、総額十四億八百七十七万千円とする補正予算を可決
- ▼西淡町滝川奨学・スポーツ文化振興基金特別会計補正予算（第一号）
- 歳入歳出予算の総額にそれぞれ七百九十万四千円を追加し、総額二千七百八万千瓦とする補正予算を可決
- ▼西淡町土地取得造成事業特別会計補正予算（第一号）
- 歳入歳出予算の総額からそれぞれ二千百十萬八千円を減額し、総額四千六百十萬七千円とする補正予算を可決
- ▼西淡町産業廃棄物処分事業特別会計補正予算（第一号）
- 歳入歳出予算の総額にそれそれぞれ六千九百二十七万六千円を追加し、総額十三億八千百九十二万千円とする補正予算を可決



ぞれ五千万円を追加し、総額一億九千七十九万九千円とする補正予算を可決

▼西淡町下水道事業特別会計
補正予算（第三号）

農業集落配水事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ一億千六百五十二万一千円を減額し、総額二億三千七百八十七万千円とする補正予算、漁業集落配水事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ二千百七十七万円を減額し、総額四億三千百五万円とする補正予算、公共下水道事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ六百九十三万三千円を減額し、総額九億八千四百二十七万二千円とする補正予算を可決

役場の人事異動



人事異動および昇格などがありましたので、お知らせします。（）内は異動前の所属および役職です。

【理事】
◇総務民生担当理事兼合併調整担当 岡田昌史（総務課長）

【企画政策課】
◇課長 山田充（建設課副課長）
（ジェクト係長）◇参事兼政策係長 福岡博文（副課長兼政策係長）◇係長（三原郡広域CATV派遣）馬野徹（議会事務局係長）

【健康福祉課】
◇参事（保健センター所長）興津文人（農林水産課参事・三原郡広域事務組合派遣）
農業共済事業）◇保険第1係長 坂口ちづる（商工観光課商工観光係長）◇主査（緑町・西淡町・三原町・南淡町合併協議会勤務）斎藤浩二（主査）◇主事 佐名亜紀子（新規採用）

【農林水産課】
◇参事・三原郡広域事務組合派遣（農業共済事業）佐管財係長）◇財政係長 坂本均（税務課課税第2係長）
◇人事法制係長 川本眞須

美宏（主査）◇主査 石崖明央（新規採用）

◇参事兼課税第2係長 古井弘（住民生活課副課長兼生活係長兼任住民相談係長）
◇課税第1係長 菅道子（企画政策課係長（三原郡広域CATV派遣））

◇参事（西淡産業振興協会派遣）田中光晴（住民生活課長兼任住民相談室長兼任戸籍場徴（国民宿舎支配人）◇参事兼生活係長兼任環境衛生係長 中村修司（参事兼環境衛生係長）◇戸籍年金係長兼任住民相談係長 垣本秀子（主査）◇主査 阿萬野真司（教育委員会主査）◇主事 雨堤知世（建設課主事）

【商工観光課】
◇課長 濱田哲司（副課長兼地場産業振興係長兼任定住雇用促進係長）◇副課長兼商工観光係長兼任地場産業振興係長 豊田悦次（参事定住雇用促進室長）◇参事定住雇用年金係長）◇参事定住雇用促進室長兼任定住雇用促進係長 豊田悦次（参事定住雇用促進室長）◇副課長兼商工観光係長兼任地場産業振興係長 濱田哲司（副課長兼地場産業振興係長）

【国民宿舎】
◇支配人 北川满夫（総務課参事兼任庶務係長兼任人事法務管理係長）
◇主事 中谷晃（新規採用）

藤繁俊（議会事務局長）◇参事兼庶務係長 松浦一雄（参事）◇副課長兼水産林務振務振興係長 早川益弘（建設課副課長（学校建設担当））

◇主事 宮本勇輝（新規採用）

◇参事（西淡産業振興協会派遣）田中光晴（住民生活課長兼任住民相談室長兼任戸籍場徴（国民宿舎支配人）◇参事兼生活係長兼任環境衛生係長 中村修司（参事兼環境衛生係長）◇戸籍年金係長兼任住民相談係長 垣本秀子（主査）◇主査 阿萬野真司（教育委員会主査）◇主事 雨堤知世（建設課主事）

【建設課】
◇参事用地対策室長兼任県道バイパス担当 原忠久（参事用地対策室長）◇副課長兼工務第1係長兼プロジェクト係長 興津良祐（農林水産課副課長兼任水産林務振興係長兼任庶務係長）◇主事 上田千春（住民生活課主事）
◇主事 橋本正人（新規採用）

上水道事業担当兼任上水道整備係長 堀光雄（商工観光課参事（西淡産業振興協会派遣））◇参事下水道整備推進室長 奥野満也（副課長兼任上水道整備係長）◇副課長兼任庶務管理係長 下水道整備係長 松本安民（副課長兼任上水道整備係長）◇副課長 兼水産林務振興係長 早川益弘（建設課副課長（学校建設担当））

◇主事 宮本勇輝（新規採用）

◇参事（西淡産業振興協会派遣）田中光晴（住民生活課長兼任住民相談室長兼任戸籍場徴（国民宿舎支配人）◇参事兼生活係長兼任環境衛生係長 中村修司（参事兼環境衛生係長）◇戸籍年金係長兼任住民相談係長 垣本秀子（主査）◇主査 阿萬野真司（教育委員会主査）◇主事 雨堤知世（建設課主事）

【議会事務局】
◇局長 山口恒利（教育委員会教育次長兼任庶務係長）
◇教育次長 兼庶務係長兼任人事法務管理係長 里深好美（主査）◇主事 中谷晃（新規採用）

【教育委員会事務局】
◇教育次長兼庶務係長 柳本佳博（上下水道課長）◇参事（中央公民館長） 福岡久雄（参事（中央公民館長））
◇主事 柳本欣也（生涯学習係長）◇生涯学習係長 川上洋介（兵庫県派遣社会教育主事）◇主事 内山賢一（新規採用）

【退職】（三月三十一日付）
柏木淳男 橋本直樹
前川正行 柏木茂美
森本秀彦



情報 かわら版

◆西淡町役場
TEL36-3311
FAX36-3997

- ◆社会教育センター TEL36-2027
- ◆松帆活性化センター TEL36-2137
- ◆阿那賀診療所 TEL39-0668
- ◆伊加利診療所 TEL39-0886
- ◆国民宿舎慶野松原荘 TEL36-3391
- ◆万松園 TEL36-2083
- ◆ゆとりっく TEL36-5789
- ◆湯の川荘 TEL39-1126
- ◆さんさんネット TEL43-2345

西淡町役場

事務職パートの募集

百円（所得に応じて決定）
▼
入居資格 住宅に困っている
ことが明らかな方、現に町内
に居住する方または勤務場所
を有する方、現在同居または
同居しようとする親族がある
こと、丸山地区で漁業権のあ
る方が申込みをした場合は優
先的に入居可能

- ▼職種 事務補助員（パート）
人員 2名
- ▼就業時期 平成16年6月～同
年12月
- ▼応募資格 概ね40歳（平成16
年4月1日現在）までのパソ
コン（ワープロソフト等）を使
える方
- ▼受付期間 5月6日(木)～14日
(金)
- ▼面接日 5月中～下旬
- ▼問い合わせ 役場総務課（内
線213）
- ▼必要な書類 入居申込書、住
民票謄本（家族全部）、課税証
明書（税務課にて）、健康保険
被保険者証（写し）、給与所得
源泉徴収票、在職証明書（
様式あり）、その他必要な書類
申込締切 5月13日(木)（応募
多数の場合は抽選）
- ▼申し込み・問い合わせ 役場
商工観光課（内線297）

薦街なみ奨励金

屋根工事費の助成

▼内容 淡路島内で生産された
瓦を使用した住宅（店舗併用
住宅を含む）を、新築または
増改築した場合に、次の額を
奨励金として交付します。な
お、この制度は合併までです
ので、該当する場合は平成17
年1月7日(金)までに申請して
ください。

- ▼奨励金額 奨励金の額は屋根
工事費の20%以内で、屋根工
事面積によって次の額を限度
額とします。また改築の場合
は、その2分の1です。
(面積) (金額)
- 150m²以上 20万円
110m²未満 10万円

下水道排水設備 工事責任技術者 更新講習のお知らせ

▼受講該当者 平成11年度の下
水道排水設備工事責任技術者

更新講習を修了している方、
または平成11年度の下水道排
水設備工事責任技術者試験に

合格している方

講習場所 津名町立しづか木

町営住宅 入居者の募集

▼空部屋 丸山漁民住宅1戸
(S56築・3DK・64・00m²)

家賃 1万4千円～2万3千

▼問い合わせ 役場商工観光課
(内線296)

▼問い合わせ 役場商工観光課
(内線297)

農業振興地域内

農用地の除外申請

▼内容 農業振興地域内農用地
を農地以外の用途に転用する
場合は、あらかじめ除外手続
きが必要です。農地の位置や
計画によっては受付できない
ものがありますので、詳しく
は役場農林水産課までお問い合わせください。

▼受付期間 5月10日(月)～21
(金)
▼申込書の配布 役場上下水道
上下水道課（内線286）

世界少年野球大会 兵庫大会

野球教室参加者の募集

▼内容 世界各国から参加する
少年・少女と兵庫県の子ども
たちが、国際野球連盟の選任
コーチが指導する野球教室で
野球の基本を学ぶとともに、
交流を深める。

- ▼申請書類 農用地区域の除外
申請書
- ▼添付書類 字限図、土地登記
簿謄本、位置図、事業計画平
面図（配置図）
- ▼問い合わせ 役場農林水産課
(内線264)
- ▼受付期間 5月6日(木)～6月
30日(水)

▼開催期間 7月29日(木)～8月
6日(金)

▼場所 サンライズ淡路（予定）

▼参加費 自宅と集合解散場所
までの往復交通費は自己負担、
その他は主催者負担

▼募集人員 60名

▼応募資格 平成16年7月29日
現在で満10～11歳で、県内在
住の方。また、野球経験は問
わないが、保護者の同意の上、
大会期間を通して参加できる

▼問い合わせ 県教育委員会事
務局地域スポーツ活動室社会
体育係（☎078-362-3788）